

奨学金制度

日本大学では、学生の皆さんが経済面でも安心して学修に取り組めるよう60種類を超える奨学金制度を設けており、給付型・貸与型総額は全国でもトップレベルにあります。

2020年度 本学独自の奨学金制度

◆奨学金(給付型)

(人数は2019年度採用数)

種別	内容	給付額	人数
日本大学特待生	学部・通信教育部・短期大学部の学業成績・人物ともに優秀な2年次生以上の学生を対象にした制度です。	甲種 授業料1年分相当額の半額及び図書費12万円	69名
		乙種 授業料1年分相当額の半額	406名
日本大学創立130周年記念奨学金(第2種)	在学生を対象とした制度で、経済的理由により学費等の支弁が困難であり、修学意志が堅固で優秀な資質を持っている者に給付します。	30万円	789名
日本大学古田奨学金	本学の興隆発展に寄与された故古田重二良先生の功績を顕彰して設置され、大学院学生を対象として、学業及び人物ともに優秀で、健康な者に給付します。	20万円	19名
日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金	故ロバート・F・ケネディ米国司法長官が寄付した基金をもとに設置され、大学院学生を対象として、学業及び人物ともに優秀で、健康な者に給付します。	20万円	19名
日本大学アスリート奨学金	日本大学競技部に入学予定の者又は所属している学生で、第1種は入学前の競技成績が特に優れた学部1年次生、第2種は同等の競技成績を残した2年次生以上を対象とした奨学金です。毎年更新可。	入学金・授業料・施設設備資金相当額及び図書費	20名
日本大学付属高等学校等出身アスリート奨学金	日本大学付属高等学校等出身の日本大学競技部に入学予定の者又は所属している学生で、第1種は入学前の競技成績が特に優れた学部1年次生、第2種は同等の競技成績を残した2年次生以上を対象とした奨学金です。毎年更新可。	入学金・授業料・施設設備資金相当額及び図書費	20名
日本大学事業部奨学金	株式会社日本大学事業部からの収益を還元する目的として、学部及び短期大学部に在学中の学生を対象として、経済的支援を必要とし、学業成績及び人物が優良な者に給付します。	24万円	125名
日本大学小澤奨学金	故小澤三男氏が寄付した基金をもとに設置され、法学部・経済学部・商学部学生のうち、国家試験受験志望者に給付します。	12万円	9名
日本大学オリジナル設計奨学金	オリジナル設計株式会社が寄付した基金をもとに設置され、理工学部・生産工学部・工学部学生のうち、国家公務員採用総合職試験受験志望者に給付します。	20万円	6名
日本大学創立100周年記念外国人留学生奨学金	外国人留学生を対象とした制度で、大学院・学部・短期大学部に在学し、学業成績・人物が優秀で健康であり、特待生ほか本学の奨学金を受けていないことが条件です。ただし、国費外国人留学生・外国政府派遣留学生・本学と大韓民国大使館との合意書に基づく留学生は対象としません。	学部及び短大 授業料1年分相当額の半額	15名
		大学院博士前期課程及び修士課程 授業料1年分相当額の半額	3名
		大学院博士後期課程及び博士課程 授業料1年分相当額の半額	3名
法学部奨学金	[第1種]学業成績が特に優秀で(特待生に準ずる成績の者)、人物が優れている者に対し選考のうえ給付します。	授業料1年分相当額の40%	学部12名 大学院4名
	[第2種]優良な資質を持っており、経済的理由により学費の支弁が困難な者に対し選考のうえ給付します。	学部第一部生 30万円 学部第二部生 15万円	25名 5名
	[第3種]学業成績が優秀で、人物が優れており、海外学術交流協定校等に正規の留学生として留学を許可され、専門的研究を志す者に対し選考のうえ給付します。	往復航空運賃(エコノミークラス)及び留学先授業料1年分相当額を上限	1名
法学部永田奨学金	第5代総長、故永田菊四郎博士からの寄付金を基金とし運用されている奨学金で、昭和34年度に設置されたものです。この奨学金は、国家試験(司法試験・国家公務員採用総合職試験等)の受験を志し、学業成績が優秀で、人物が優れている者に対し選考のうえ給付します。	12万円	10名
法学部山岡奨学金	第3代総長、故山岡萬之助博士のご遺族からの寄付金を基金とし、また、山岡記念文化財団からの寄付金により運用されている奨学金で、昭和62年度に設置されたものです。この奨学金は、国家試験(司法試験・国家公務員採用総合職試験等)の受験を志し、学業成績が優秀で、人物が優れている者に対し選考のうえ給付します。	12万円	10名
法学部杉林奨学金	元法学部教授、故杉林信義博士のご遺族からの寄付金を基金とし運用されている奨学金で、平成27年度に設置されたものです。この奨学金は、弁理士試験の受験を志し、学業成績が優秀で、人物が優れている者に対し選考のうえ給付します。	12万円	学部7名 大学院2名
法学部校友会奨学金	[第1種]優良な資質を持っており、経済的理由により学費の支弁が困難な者に対し選考のうえ給付します。	学部第一部生 30万円 学部第二部生 15万円	5名 2名
	[第2種]日本大学法科大学院に入学を許可され、次年度に入学する者。また、卒業後も校友会活動に貢献できる者に対し給付します。		6名
法学部後援会奨学金	法学部後援会からの寄付金により運用される奨学金です。法学部後援会費を納入している者が対象となります。 [第1種]学業成績が優秀で、人物が優れており、経済的理由により学費の支弁が困難な者に対し選考のうえ給付します。	授業料1年分相当額の半額	12名
大学院法務研究科奨学金	大学院法務研究科学生のうち、1年次は入学試験の成績が特に優秀で人物が優れている者、2年次以降は前年度第1種奨学金学生であり、学業成績が優秀な者に対し給付します。	第1種 既修未修 98万円	6名 1名
	大学院法務研究科学生のうち、1年次は入学試験の成績が優秀で人物が優れている者、2年次以降は前年度第2種奨学金学生であり、学業成績が優秀な者に対し給付します。	第2種 既修未修 50万円	2名 1名
	大学院法務研究科2年次以降の学生で学業成績が特に優秀で、人物が優れている者に対し給付します。	第3種 既修未修 98万円	1名 1名
	大学院法務研究科2年次以降の学生で学業成績が優秀で、人物が優れている者に対し給付します。	第4種 既修未修 50万円	1名 1名
	大学院法務研究科1年次の本学出身の学生で入学試験の成績が優秀で人物が優れている者に対し給付します。	第5種 既修未修 50万円	1名

※給付型奨学金とは、返還不要の奨学金です。貸与型奨学金は返還必要の奨学金です。

◆奨学金(給付型)

種別	内容	給付額	人数	
文理学部	文理学部奨学金 文理学部2年次以上または大学院文学研究科・総合基礎科学研究科若しくは理工学研究科(地理学専攻)の学生のうち、第1種は学業及び人物ともに優秀な者、第2種は外国人留学生で学業及び人物ともに優秀な者、第3種は文理学部2年次以上の学生のうち、修学意志が堅固な者で、不測の事態発生等の経済的事由により、学費等の支弁が困難な者にそれぞれ給付します。	第1種 学部 24万円 大学院 40万円	54名 4名	
		第2種 学部 24万円 大学院 40万円	2名 1名	
		第3種 学費相当額を限度	—	
文理学部後援会奨学金	文理学部後援会からの支援を受け、文理学部または大学院文学研究科・総合基礎科学研究科若しくは理工学研究科(地理学専攻)の学生のうち、経済的な理由により学費等の支弁が困難な者に給付します。	24万円	70名	
文理学部校友会奨学金	文理学部校友会からの支援を受け、文理学部または大学院文学研究科・総合基礎科学研究科若しくは理工学研究科(地理学専攻)の学生のうち、経済的な理由により学費等の支弁が困難な者に給付します。	24万円	15名	
経済学部	経済学部奨学金 経済学部学生のうち、第1種は経済的理由により修学が困難で入学時の成績が特に優秀な者、第2種は第1種奨学金であった者で経済的理由により修学が困難で引き続き学業成績が優秀な者、第3種は私費外国人留学生で学業及び人物ともに優秀な者、第4種は経済的理由により修学が困難で、学業及び人物が優秀な者に対して給付します。	第1種 授業料相当額	—	
		第2種 授業料相当額の半額	1名	
		第3種 24万円 12万円(後期採用者)	3名 —	
		第4種 48万円 24万円(後期採用者)	7名 —	
		第1種 30万円 15万円(後期採用者)	24名 21名	
第2種 48万円	—			
経済学部後援会奨学金	経済学部学生のうち、第1種は経済的理由により修学が困難で、学業及び人物が優秀な者、第2種は諸般の事情により特に家計が急変し修学が困難となった者で、いずれも後援会費を納入している者に対して給付します。	—	—	
経済学部校友会奨学金	校友会準会員年会費を納入している経済学部2年次以上の学生のうち、学業及び人物が優秀な者に対して給付します。	12万円	9名	
経済学部特別研究生奨学金	大学院経済学研究科に在籍し、将来研究職を志す者に、研究を奨励し、優れた人材を育成するため給付します。	博士前期課程 授業料及び施設設備資金相当額 博士後期課程 授業料、施設設備資金相当額及び図書費40万円	—	
経済学部校友会資格等取得奨励金	大学で指定した各種資格等を取得した者に対し奨励金を給付します。	資格ごとに設定	70名	
商学部後援会奨学金	商学部後援会からの寄付金を基とし、商学部学生のうち、経済的理由により修学困難な者に対し給付します。	30万円	25名	
商学部校友会奨学金	商学部校友会からの寄付金を基とし、商学部・大学院商学研究科の学生のうち、経済的理由により修学困難な者に対し給付します。	30万円	12名	
商学部校友会準会員奨学金	校友会準会員年会費を原資として、経済的理由により修学困難な商学部・大学院商学研究科の学生に対し給付します。	30万円	30名	
商学部絆奨学金	商学部・大学院商学研究科の学生のうち、経済的理由により修学困難な者に対し給付します。	30万円	81名	
商学部奨学金	商学部2年次以上の学生のうち、学業成績が特に優秀な者に対し給付します。	授業料相当額の半額	—	
商学部特別研究生奨学金	大学院商学研究科博士前期課程又は後期課程に在籍する者で、将来研究教育職を志す者で、十分な資質を有すると認められる者の研究を奨励し、優れた人材を育成するため給付します。	第1種 博士前期課程 授業料・施設設備資金相当額及び図書費 第2種 博士後期課程 授業料・施設設備資金相当額及び図書費	— —	
商学部資格等取得奨励金	大学で指定した各種資格等を取得した者に対し奨励金を給付します。	資格ごとに設定	191名	
芸術学部	芸術学部奨学金 芸術学部学生のうち、優良な資質をもちながら経済的理由により修学が困難である外国人留学生以外の学生 芸術学部・大学院芸術学研究科の学生のうち、専攻分野において特に優れた業績を認められた学生 芸術学部・大学院芸術学研究科の学生のうち、災害に罹災し甚大な被害を受けた場合、もしくは不慮の理由で家計が急変し学費等の支弁が困難である外国人留学生以外の学生 芸術学部・大学院芸術学研究科の学生のうち、留学等により海外渡航する外国人留学生以外の学生	第1種 30万円	33名	
		第2種 30万円・50万円	5名	
		第3種 授業料相当額を限度	10名	
		第4種 20万円を限度	20名	
国際関係学部	国際関係学部奨学金 国際関係学部2年次生以上または大学院国際関係研究科学生及び短期大学部(三島校舎)2年次生、短期大学部専攻科学生のうち、第1種は学業及び人物ともに優秀な外国人留学生以外の学生、第2種は緊急の経済的理由により学費等の支弁が困難な者(第2種のみ1年次生も含む)、第3種は外国人留学生で学業及び人物ともに優秀な者に対して選考により給付します。	第1種 授業料1年分の半額相当	3名	
		第2種 授業料1年分の半額相当	—	
		第3種 授業料1年分の半額相当	1名	
	国際関係学部柳川海外交流奨学金	柳川三郎先生が寄付した基金をもとに設置され、国際関係学部学生及び大学院国際関係研究科学生のうち、第1種は主としてドイツにおいて研究・研修する者に対して選考により給付します。	第1種 留学在籍料1年分の相当額	—
	日本大学三島後援会奨学金(第1種)	自宅通学不可能な者、または遠隔地からの新幹線通学の者に対して選考により給付します。	新幹線通学補助 8万円又は、12万円(半期) アパート補助 12万円(半期)	19名 81名
	日本大学三島後援会奨学金(第2種)	国際関係学部派遣交換留学生、ティーチング・インターンシップ・プログラム派遣学生、ダブル・ディグリー・プログラム派遣留学生、中期留学生の中から選考により給付します。	プログラムにより異なる	22名
国際関係学部校友会奨学金	国際関係学部・短期大学部(三島キャンパス)の学生のうち、国際関係学部校友会からの支援を受け、第1種は2年次以上に在学中で学業成績が優秀な者、第2種は1年次に在学中で、入学時成績及び最終学校の学業成績が優秀な者、第1・2種とも人物が優れている者に対し選考により奨学金を給付します。(特待生等他の奨学金を受けている者は除きます)	第1種 25万円 第2種 25万円	7名 3名	
日本大学三島同窓会奨学金	日本大学三島同窓会からの支援を受け、国際関係学部学生、大学院国際関係研究科学生、短期大学部(三島キャンパス)学生のうち、国家試験(外務省専門職員試験・国家公務員試験)合格者または学術・文化・スポーツ・社会活動等において顕著な成果を収め、著しく大学の名誉を高めた者に対して選考により給付します。	2万円~6万円	1名	
理工学部	理工学部奨学金 第1種は理工学部2年次以上、大学院理工学研究科(地理学専攻を除く)の全学年及び短期大学部(船橋キャンパス)2年次に所属する学生のうちから、学業及び人物が優秀で、学費支弁が困難な者に対し給付します。第2種は前記の条件を満たした外国人留学生を対象に給付します。	第1種 学部・短大 40万円 大学院 50万円	34名 89名	
		第2種 学部・短大 40万円 大学院 50万円	2名 5名	
	理工学部後援会奨学金	理工学部後援会の支援のもと、理工学部、大学院理工学研究科(地理学専攻を除く)及び短期大学部(船橋キャンパス)の全学年の学生のうちから、学費支弁が困難で、後援会費が納入済みであることを条件に給付します。	50万円	40名
	理工学部校友会奨学金	理工学部校友会が寄付した基金をもとに設置され、理工学部及び短期大学部(船橋キャンパス)の学生のうちから、学業成績及び人物ともに優秀で、貸与奨学金を受けている卒業見込者を対象に給付します。	20万円	10名
	理工学部天野工業技術研究所奨学金	公益財団法人天野工業技術研究所からの寄付金のもと、大学院理工学研究科(地理学専攻を除く)博士後期課程に入学した学生(外国人留学生を除く)で、学業成績及び人物ともに優秀で健康な者を対象として3年間給付します。	150万円/年	4名
理工学部株式会社フジタ奨学金	株式会社フジタからの寄付金のもと、大学院理工学研究科(地理学専攻を除く)博士前期課程1年生、2年生の学生(外国人留学生を除く)で、建築施工を研究し、優れた研究成果を上げるために奨学金を必要とし、学業成績及び人物ともに優秀で健康な者を対象として給付します。	50万円	4名	
理工学部校友会特別奨学金	校友会の寄付をもとに設置され、理工学部及び大学院理工学研究科、短期大学部(船橋キャンパス)の学生の卒業・修了見込者のうちから、自然災害等の罹災あるいは家計急変等のため特に学費等の支弁が困難である者を対象に給付します。	50万円	若干名	

(人数は2019年度採用数)

種別	内容	給付額	人数
生産工学部	生産工学部奨学金	第1種 50万円 第2種 前期 30万円 後期 30万円 第3種 50万円	9名 1名 13名 2名
	生産工学部校友会奨学金	10万円・20万円・30万円	15名
工学部	工学部奨学金	第1種 60万円 第2種 授業料相当額 第4種 30万円	6名 1名 12名
	工学部後援会奨学金	前期 25万円 後期 25万円	10名
	工学部五十嵐奨学金	10万円	12名
	工学部北桜奨学金	24万円	2名
医学部	医学部土岐奨学金	20万円	1名
	医学部永澤奨学金	20万円	1名
	医学部同窓会60周年記念医学奨励金	30万円	1名
	医学部同窓会就学奨学金	利子相当額	—
歯学部	歯学部佐藤奨学金	第1種 10万円 20万円 第2種 10万円 第3種 海外 50万円以内	20名 5名 5名 8名
	歯学部同窓会奨学金	10万円 5万円	3名 4名
松戸歯学部	松戸歯学部鈴木奨学金	第1種 10万円 第2種 24万円	30名 1名
	松戸歯学部大竹奨学金	10万円	1名
生物資源科学部	生物資源科学部奨学金	授業料・施設設備資金相当額	11名
	生物資源科学部大森奨学金	20万円	12名
	生物資源科学部特別研究生研究奨学金	前期課程 授業料1年分相当額の半額 後期課程・博士課程 授業料1年分の相当額	12名
	生物資源科学部後援会奨学金	25万円以上60万円以内	54名
	生物資源科学部校友会奨学金	25万円以上60万円以内	18名
薬学部	薬学部奨学金	第1種 50万円 第2種 30万円 第3種 30万円	2名 4名 1名
	薬学部校友会奨学金	20万円	2名
	薬学部校友会準会員奨学金	30万円	7名
	薬学部校友会(桜薬会)奨学金	20万円	3名
	薬学部マツモトキヨシ奨学金	30万円	6名
	薬学部編入生(一般)修学奨励金	50万円	—
	薬学部岩崎壽毅奨学金	30万円	10名
通信教育部	通信教育部奨学金	授業料1年分を限度	9名
	通信教育部坂東奨学金	授業料1年分の半額相当額	1名
	総合社会情報研究科坂東奨学金	13万円	1名

◆奨学金(給付型(教育ローン利子分)・貸与型)

(人数は2019年度採用数)

種別	内容	給付額	人数
日本大学校友会奨学金 (奨学金付教育ローン)	校友会の準会員で、人物に優れ、経済的理由により学業継続が困難な者(もしくは父母等)が、本学指定の金融機関と教育ローン契約を締結し、利子相当額を校友会が給付することにより、在学中の元金返済を据え置くことができます。	在学中の利子相当額	4名
医学部特定医療奨学金	医学部5年次以上に在籍し、学業及び人物が優秀で、臨床研修後、医学部付属病院において特定医療を担当する診療科(小児科・産科・救急科など)の医師を志す者。(返還免除有)	60万円	—
医学部同窓会就学奨学金	医学部同窓会が寄付した基金をもとに設置され、医学部5・6年次に在籍し不測の事態により学費等の支弁が困難であり、学業及び人物がともに優れている者に貸与する。	学費相当額	—
歯学部佐藤奨学金	歯学部の学生(高学年)のうち、学費の支弁が困難で、学業が優秀で、人物が優れた者に対して貸与します。	授業料相当額以内	1名
松戸歯学部鈴木奨学金	松戸歯学部5年次以上の学生で、学業成績及び人物が良好で、学費の納入が困難な者に対して貸与します。	授業料相当額以内	—

◆教育充実料の減免(2019年度)

対象	減免額	人数
医学部学生	教育充実料の範囲内で減免	—
歯学部学生		9名
松戸歯学部学生		—

次の条件をすべて備えている者。①高等学校在学中の学業成績が優秀であること。
②本大学の入学試験において特に優秀な成績をおさめていること。
③人物が優れ、かつ健康であること。

◆学費免除制度(2019年度)

対象	免除額
大学院医学研究科学生 ※横断的医学専門教育プログラム(専門医取得プログラム)を選択した者	授業料の半額

次の条件を備えている者。①本大学院在学中の学業成績が優秀であること。
②本大学院の入学試験において特に優秀な成績をおさめていること。

高等教育の修学支援新制度

1 申込時期

高校在学中の春に申し込み。秋に決定。入学者選拔出願時に日本学生支援機構奨学金予約採用候補者決定通知を基に給付奨学金の支援区分を申し出ると、初年度納入金を減額して納入することができます。

対象の有無については、日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」でご確認ください。

大学入学後でも申し込みますが、合格決定時に授業料・入学金の減免を受けるためには、高校在学中に申し込む必要があります。

2 問い合わせ先

予約採用は、現在通学している高等学校等。予約採用以外は、大学の学生課又は教学サポート課。

3 独立行政法人日本学生支援機構奨学金(給付型)

- ① 採用方法 予約採用、在学採用、家計急変
- ② 対象 大学・短期大学または専修学校専門課程に進学を希望している生徒等又は大学等在学生
- ③ 基準 学力・家計
- ④ 給付金額(一例)(大学・短期大学部)

支援区分	自宅(月額)	自宅外(月額)
第I区分	38,300	75,800
第II区分	25,600	50,600
第III区分	12,800	25,300

※給付奨学金と第一種奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

※家計状況によっては、給付奨学金額が異なります。

※詳しくは、インターネットで「日本学生支援機構(給付型)」を検索し、ご確認ください。

4 授業料減免(入学金・授業料)

- ① 申込時期 入学者選拔出願時又は大学在学時
- ② 減免金額(一例)(大学)

支援区分	減免額(年額)	
	授業料	入学金
第I区分	700,000円	260,000円
第II区分	466,700円	173,400円
第III区分	233,400円	86,700円

※授業料減免額は、支援区分毎に定められた減免額の範囲内で減免されます。

※支援区分は、毎年10月に更新されます。

※詳しくは、インターネットで「高等教育の修学支援新制度」を検索し、ご確認ください。

5 独立行政法人日本学生支援機構奨学金(貸与型)

- ① 採用方法 予約採用、在学採用、緊急応急採用
- ② 対象 大学・短期大学又は専修学校専門課程に進学希望者又は大学等在学生
- ③ 基準 人物・学力・家計
- ④ 貸与種別 第一種奨学金(無利子)
第二種奨学金(有利子)
入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
- ⑤ 貸与金額(一例)(大学・短期大学部)
 - (1) 第一種奨学金(無利子)
 - (2) 第二種奨学金(有利子)
 - (3) 入学時特別増額貸与奨学金

	貸与月額	
	最高月額以外	最高月額
自宅通学	2,3,4万円	5万4千円
自宅外通学	2,3,4,5万円	6万4千円

※最高月額の貸与を受ける場合は、最高月額以外の貸与を受ける場合とは家計基準が設けられています。

貸与月額
2~12万円(1万円刻み)

※貸与月額12万円を選択した場合は、医学科・歯学科は4万円、獣医学科・薬学科は2万円増額して貸与を受けることができます。

入学時のみ
10~50万円(10万円刻み)

※入学時だけの貸与奨学金です。
※第一種奨学金及び第二種奨学金とは異なる家計基準が設けられています。

※詳しくは、インターネットで「日本学生支援機構(貸与型)」を検索し、ご確認ください。